

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

---

令和5年9月26日 午前 8時56分 開 議

---

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

---

欠席委員

なし

---

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

---

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

---

## 議 事 日 程

令和5年9月26日（火曜日）午前8時56分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 令和5年第3回定例会の運営について
    - ・かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について
    - ・議事日程（案）について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 会 午前 8時56分

○矢口龍人委員長

皆さん、おはようございます。

委員の皆様方にはお忙しい中、お集りをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

初めに、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る9月5日から本日までの22日間の会期で開催されました令和5年第3回定例会も、おかげさまをもちまして本日最終日を迎えることができました。

初めに、7月11日、貴委員会に諮問させていただきました令和5年第3回定例会運営のほか、本日、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会から追加提出されます議案、また、令和5年9月21日付で設楽健夫議員より、霞台厚生施設組合負担金に係る意見書を霞台厚生施設組合へ提出する決議が提出されております。

これらの取扱いにつきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申入れさせていただきます。

次に、前回、議会運営委員会特別職報酬等審議会の開催につきまして、文書での申入れが必要とのご意見を踏まえまして、本職のほうで案を作成いたしました。

詳細は議会事務局長から説明させますので、併せてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、広域連携を深める機会といたしまして、土浦市と情報交換の場を来る10月23日、月曜日にもちたいと思います。詳細は議会事務局長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に特段のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局 折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

---

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第３回定例会運営についてであります。

初めに、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会から、委員会提出議案、委員会発議第５号が提出されておりますので、日程第５の委員会発議の提案理由の討論、採決の後、追加日程第１として本日の議事日程に組み込み、委員長から提案理由の説明を行い、質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

議案審査特別委員会から各議案の調査結果報告書が提出されておりますので、日程第１として委員長からの報告の後、先例により委員長への質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、決算審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第２として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、産業建設委員会から議案第５８号ないし第６０号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第３として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第２号及び第３号、総務委員会から請願第４号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第４として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会発議第3号 教職員定数改善及び義務教育費国保負担金制度堅持に係る意見書（案）について及び委員会発議第4号 所得税法第56条の見直しを求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案は、文教厚生委員会及び総務委員会から意見書（案）が提出されておりますので、日程第5として、文教厚生委員会委員長及び総務委員会委員長からの申出により、提案理由の説明、質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会及び霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会から調査結果報告書が提出されておりますので、日程第6として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を省略し、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第7として、霞台厚生施設組合負担金に係る意見書（案）について、審議いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました。議事日程（案）のとおりとすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

(2) その他についてであります。

初めに、かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る申し入れ（案）を議題といたします。

事務局から説明を願います。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る申し入れについてご説明をさせていただきます。

タブレットのほうの資料をご覧いただきたいと思えます。

議長からのあいさつにもありましたように、前回の議会運営委員会にて、特別職報酬審議会の開催に関しまして、文書での申し入れが必要ではないかということ踏まえたものでございます。

開催につきましては、あくまでも市長の諮問によるものであること、また審議内容につきましても審議会内部での議論でありますから、詳細についてはあえて触れていないという表現にとどめて作成しております。

説明については以上でございます。ご協議お願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○佐藤文雄副委員長

生活給的な要素を考慮せずとなっていますけれども、これは特別職というのは市の議会議員もありますけれども、それとの関連はどうなっているのでしょうか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午前 9時05分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時06分]

○議会事務局長（金子俊文君）

文書の内容につきましては、もう一度確認させていただきまして、議員おっしゃられたように、生活給的要素を考慮せずというところを削除してつくりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

ここでお目通しいただいた文面に修正を加えた後に、どうですか、議運で確認をしなくて大丈夫ですか。削除ということでお願いできれば、そのまま市長宛てに申入れしていただけるようなことでよろしいですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

お時間いただければ、今この部分だけ削除させていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

そのように願います。その後に全員協議会で皆さんにお示ししてその後、市長宛てに申入れをしていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、土浦・かすみがうら市議会議員懇談会の開催についてを議題といたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、土浦市・かすみがうら市議会議員懇談会の開催についてをご説明させていただきます。

タブレットのほうの資料をご覧くださいと思います。

議長からのごあいさつにもありましたように、様々な課題の中で広域連携を図りつつ、近隣自治体と交流し、情報交換を図っていく必要性から、かすみがうら市、土浦市、両議長同士での取り計らいによりまして、今回開催をするものでございます。

日時につきましては、先ほどありましたように10月23日、月曜日、午後6時から。

場所につきましては、土浦市のローブということで、土浦市川口の旧観光ホテルになります。

会費については8,000円と自己負担とさせていただいております。こちらにつきましては、改めて後ほどガールーンにて全議員さんのほうに通知し、出席確認をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

以上です。よろしくお願いいたします。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通し願います。

ここで暫時休憩します。 [午前 9時10分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時11分]

それでは、答申案につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催される全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人